

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成19年6月28日
【事業年度】	第82期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	西芝電機株式会社
【英訳名】	NISHISHIBA ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石井 明
【本店の所在の場所】	兵庫県姫路市網干区浜田1000番地
【電話番号】	[姫路] (079) 271-2372 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 太田 傑
【最寄りの連絡場所】	兵庫県姫路市網干区浜田1000番地
【電話番号】	[姫路] (079) 271-2372 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 太田 傑
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高(千円)	22,414,471	22,047,876	21,674,500	22,280,123	23,431,365
経常損益(千円)	403,107	232,158	252,880	96,491	556,961
当期純損益(千円)	188,118	743,698	173,185	△46,993	263,858
純資産額(千円)	7,172,367	8,052,133	8,155,728	7,893,318	8,193,166
総資産額(千円)	28,725,281	26,280,024	27,337,018	27,234,749	29,176,199
1株当たり純資産額(円)	207.05	232.48	235.53	228.00	236.55
1株当たり当期純損益(円)	5.42	21.47	5.00	△1.35	7.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	25.0	30.6	29.8	29.0	28.1
自己資本損益率(%)	2.7	9.8	2.1	△0.6	3.3
株価収益率(倍)	19.4	10.0	47.2	—	28.9
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	△717,731	25,846	167,879	△140,584	949,138
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	△308,782	542,520	△434,066	△128,828	△419,456
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	758,976	△483,464	643,576	210,475	△161,351
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	782,631	862,638	1,238,433	1,187,601	1,558,738
従業員数(人)	993	955	964	964	975

- (注) 1. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれていない。  
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。  
3. 第81期の株価収益率は、当期純損失のため記載していない。  
4. 第81期の当期純損失は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものである。  
5. 第82期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高(千円)	20,403,254	19,882,830	19,555,463	20,028,259	20,893,302
経常損益(千円)	356,118	202,514	204,034	△20,988	462,579
当期純損益(千円)	171,622	744,375	155,187	△99,694	226,575
資本金(千円)	1,732,500	1,732,500	1,732,500	1,732,500	1,732,500
発行済株式総数(千株)	34,650	34,650	34,650	34,650	34,650
純資産額(千円)	6,911,331	7,796,383	7,883,172	7,562,040	7,815,207
総資産額(千円)	27,578,422	24,962,335	25,894,594	25,631,553	27,192,779
1株当たり純資産額(円)	199.52	225.09	227.66	218.43	225.78
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	3.00 (—)	3.00 (—)	— (—)	3.00 (—)
1株当たり当期純損益(円)	4.95	21.49	4.48	△2.87	6.54
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	25.1	31.2	30.4	29.5	28.7
自己資本損益率(%)	2.5	10.1	2.0	△1.3	2.9
株価収益率(倍)	21.2	10.0	52.7	—	33.6
配当性向(%)	—	14.0	67.0	—	45.9
従業員数(人)	620	595	578	570	580

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれていない。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 第81期の株価収益率は、当期純損失のため記載していない。

4. 第81期の当期純損失は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものである。

5. 第82期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。

## 2 【沿革】

昭和25年2月	東京芝浦電気株式会社（現 株式会社東芝）網干工場の設備、人員を継承して西芝電機株式会社を設立
昭和25年3月	東京営業所（現 東京支社）開設
昭和27年10月	大阪営業所（現 関西支社）開設
昭和40年3月	播西電業株式会社（現 西芝サテック株式会社 連結子会社）を設立
昭和44年2月	尾道出張所開設
昭和48年4月	大阪証券取引所 市場第二部に上場
昭和49年1月	広島出張所（現 中国支社）開設
昭和49年4月	東京証券取引所 市場第二部に上場
昭和50年2月	福岡出張所（現 九州支社）開設
昭和53年4月	西芝エンジニアリング株式会社（現 連結子会社）を設立
昭和62年3月	尾道出張所を広島営業所（現 中国支社）に統合
昭和62年4月	名古屋営業所（現 中部支店）開設
平成元年4月	西芝テクノ株式会社（現 連結子会社）を設立
平成4年4月	東北営業所（現 東北支店）開設
平成8年10月	西芝ベトナム社（現 連結子会社）を設立

### 3【事業の内容】

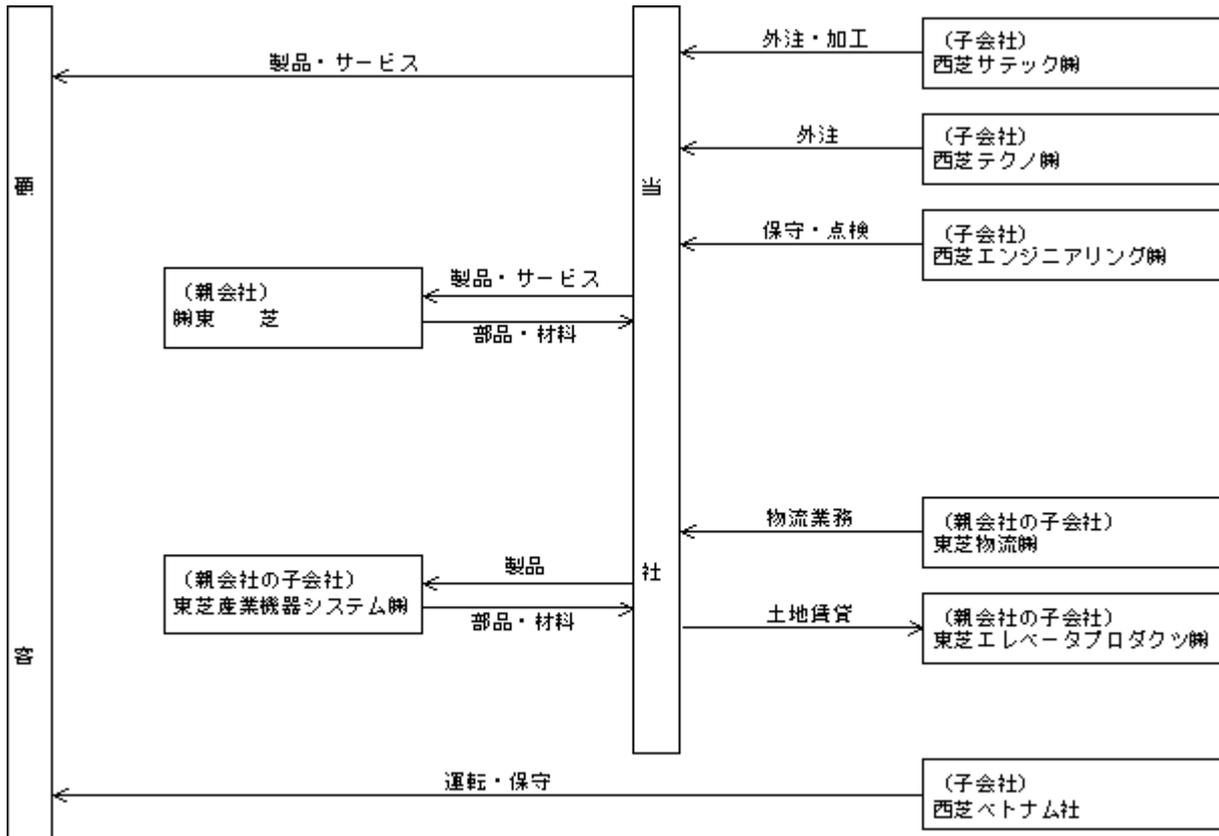
当社の企業集団は、当社及び子会社4社により構成されており、親会社である㈱東芝の社会インフラグループの一翼を担い、回転電気機械システムの販売をベースに、据付工事・保守点検事業、ファイナンス会社との連携も含めシステムコーディネート事業を展開している。

当グループの事業の内容、位置づけは次のとおりである。

区分	主要製品	会社
回転電気機械システム	発電システム、船舶用電機システム、制御システム、産業機器	当社、西芝サテック㈱、西芝エンジニアリング㈱、西芝テクノ㈱、西芝ベトナム社

また、親会社の子会社である東芝物流㈱に当社の物流業務全般を委託し、東芝エレベータプロダクツ㈱に当社工場用地を賃貸し、東芝産業機器システム㈱に産業機器製品等を販売並びに同社から発電システム製品等の部品の仕入を行っている。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりである。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) ㈱東芝 ※4	東京都港区	274,926,268	電気機械器具の製造販売	49.3 (0.4)	当社製品の販売並びに当社製品の部品等の購入 役員の兼任 なし
(連結子会社) 西芝サテック㈱ ※1、※2	兵庫県姫路市	10,000	電気機械器具の加工及び組立	100	当社製品の加工及び組立の委託 役員の兼任 3名
西芝エンジニアリング㈱ ※1、※2、※3	兵庫県姫路市	20,000	電気機械器具の保守及びサービス	100	当社製品の保守及びサービスの委託 役員の兼任 3名
西芝テクノ㈱ ※1、※2	兵庫県姫路市	20,000	電気機械器具の設計	100	当社製品の設計 役員の兼任 3名
西芝ベトナム社 ※1、※2	ベトナム社会主義共和国ハイフォン市	350 千US\$	発電プラントの運転及び保守	90.0	当社のベトナムにおける発電プラントの運転及び保守の委託 役員の兼任 1名

(注) 1. ※1：特定子会社に該当しない。

2. ※2：有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していない。

3. ※3：西芝エンジニアリング㈱については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えている。

主要な損益情報等

(1) 売上高	2,830,836 千円
(2) 経常利益	170,476 千円
(3) 当期純利益	95,475 千円
(4) 純資産額	224,515 千円
(5) 総資産額	1,723,331 千円

4. ※4：議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数である。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

事業の種類別セグメントを記載していないため、部門別の従業員数を示すと次のとおりである。

平成19年3月31日現在

部門の名称	従業員数（人）
販売部門	153
管理部門	67
製造部門	755
合計	975

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）である。

### (2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
580	43.8	22.1	5,940,814

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）である。

2. 平均年間給与は、賞与及び時間外勤務手当等基準外賃金を含んでいる。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、西芝電機労働組合と称し、現在、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟している。平成19年3月31日現在446人（内 当社在籍者424人 関係会社等への出向者22人）である。

なお、労使関係は極めて安定しており、円満に推移している。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度の方が国経済は、原油や原材料価格の不安定な動向や米国景気の減速懸念はあったが、好調な企業業績を反映して、民間設備投資が増勢を維持したうえ、雇用環境の改善や個人消費が底堅い動きを示すなど、景気はこれまでの拡大基調を持続した。

このような情勢のなかで、当社グループは、総力を結集して受注、売上の拡大に努めた結果、船舶建造の堅調な需要に支えられ、船舶用電機システムが受注・売上とも過去最高を更新したので、当連結会計年度の受注高は前連結会計年度を上回る26,234百万円（前年同期比8.7%増）を確保することができ、売上高についても23,431百万円（前年同期比5.2%増）と前連結会計年度を上回った。

損益面においては、依然として素材価格が高値圏に推移する厳しい環境下ではあったが、VAの推進やコスト削減などの諸施策を全社あげて取り組んだことが寄与して、経常利益は556百万円、当期純利益は263百万円を計上することができた。

主要な製品別の業績は次のとおりである。

発電システムについては、常用発電装置の市場が低調に推移したので、防災用などの非常用発電装置の拡販に努めたほか、中国、東南アジア等の海外需要の新規開拓に力を注いだが、常用発電装置の減少を補うことができず、当連結会計年度の受注高は、前連結会計年度を下回る8,079百万円（同12.7%減）となり、売上高についても、前年同期比減少の8,727百万円（同3.8%減）となった。

船舶用電機システムは、海上荷動きの順調な拡大を背景に、高水準の船舶建造需要が続いたので、モーターや発電機のコンポーネント商品をはじめ、電気推進や軸発電装置などのシステム商品の拡販にも注力するなど、生産・販売・技術一体となり販売活動を展開した結果、当連結会計年度の受注高は13,258百万円（同32.4%増）と、過去最高を大きく更新することができ、売上高についても、前連結会計年度を上回る10,104百万円（同14.1%増）を確保することができた。

当連結会計年度においては、軸発電装置に加え、船舶の主プロペラを推進するディーゼル主機に対し、副プロペラを電動機で駆動する「ハイブリッド式二重反転プロペラ用」の電気推進装置を納入するなど、好調な船舶用電機システムにおける当社の優位性を加速させる付加価値商品の拡販に力を注いだ。

制御システムは、産業用配電盤は一応の成果をみたが、公共関連が低調に推移したので、当連結会計年度の受注高は2,068百万円（同14.3%減）となり、売上高についても2,114百万円（同5.3%減）となった。

産業機器は、エアコンプレッサが引き続き底堅く推移したほか、サブマージド（極低温液中）モーターが増加したので、当連結会計年度の受注高は2,828百万円（同14.8%増）、売上高は2,484百万円（同17.2%増）と、いずれも前連結会計年度を上回った。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、売上債権の増加額、未払金の減少額、短期借入金の減少額等の要因により一部相殺されたものの、税金等調整前当期純利益が500百万円（前年同期は税金等調整前当期純損失29百万円）となり、流動資産のその他の減少額や仕入債務の増加額、長期借入金の借入れによる収入等の要因により、前連結会計年度末に比べ371百万円増加し、1,558百万円となった。

当連結会計年度中における各キャッシュ・フローは次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は949百万円（前連結会計年度は140百万円の使用）となった。

主な増加要因は税金等調整前当期純利益500百万円、仕入債務の増加額4,536百万円、流動資産のその他の減少額1,531百万円等である。一方、減少要因は売上債権の増加額2,785百万円、未払金の減少額2,943百万円等によるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は419百万円（前年同期比225.6%増）となった。

これは、有形固定資産の取得による支出357百万円と無形固定資産の取得による支出50百万円を反映したものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は161百万円（前連結会計年度は210百万円の獲得）となった。

これは主に、短期借入金の減少額860百万円、長期借入金の借入れによる収入700百万円によるものである。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

事業の種類別セグメントを記載していないため主要製品別に示すと次のとおりである。

主要製品の名称	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
発電システム (千円)	8,630,093	96.3
船舶用電機システム (千円)	10,440,627	114.9
制御システム (千円)	2,083,166	89.0
産業機器 (千円)	2,512,042	118.6
合計 (千円)	23,665,930	105.2

- (注) 1. 上記金額は販売予定価額で示している。  
2. 上記金額には、消費税等は含まれていない。

### (2) 受注状況

事業の種類別セグメントを記載していないため主要製品別に示すと次のとおりである。

主要製品の名称	受注高 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)	受注残高 (平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
発電システム (千円)	8,079,717	87.3	2,965,601	82.1
船舶用電機システム (千円)	13,258,494	132.4	11,993,182	135.7
制御システム (千円)	2,068,297	85.7	742,520	94.1
産業機器 (千円)	2,828,247	114.8	1,390,508	132.8
合計 (千円)	26,234,756	108.7	17,091,812	119.6

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれていない。

### (3) 販売実績

事業の種類別セグメントを記載していないため主要製品別に示すと次のとおりである。

主要製品の名称	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
発電システム (千円)	8,727,556	96.2
船舶用電機システム (千円)	10,104,577	114.1
制御システム (千円)	2,114,713	94.7
産業機器 (千円)	2,484,518	117.2
合計 (千円)	23,431,365	105.2

- (注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりである。

相手先	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社東芝	3,372,568	15.1	3,084,083	13.2

2. 上記金額には、消費税等は含まれていない。

### 3【対処すべき課題】

今後の取組みとしては、発電システムは、市場の変化を的確に捉え、海外市場開拓の強化ならびに高効率発電装置などに注力するとともに、災害対応などの非常用発電装置は底堅い需要があるので、これらの分野の拡大に努める。

船舶用電機システムについては、経済のグローバル化が進展するなか、海上輸送に対する需要は拡大基調が持続すると考えるので、これら事業への経営資源の集中を加速させ、大形発電機や電動機のコンポーネント商品のほか、当社が得意とする環境負荷低減型の内航電気推進システムや軸発電装置などの船内エネルギーソリューション事業の拡大をはかる。

制御システムについては、VAや調達コストの削減など、競争力の強化に力を注ぎ、産業用配電盤の拡大に努めるとともに、産業機器については、エアコンプレッサの生産体制見直しによる商品競争力の強化をはかるなど、シェアの一段の向上に取り組む。

このような環境のなかで、新たにスタートさせた「07中期経営計画」のもと、当社グループは、高い成長性と収益性を目指し、利益還元の実現に努めていく。

そのためには、今後も持続的成長が見込める船舶用電機システムを中心に、成長が見込める事業への積極投資を行うとともに、「発電技術・ドライブ技術をコアコンピタンス（中核技術）として、エネルギーソリューションの提供で地球環境に貢献する企業」という経営理念のもと、新たな成長戦略を加速させる。

また、生産の徹底した効率化や設計・調達部門一体化したVAの強力な推進、新商品のタイムリーな市場投入など、「営業・生産・開発・調達」の各部門間の連携を強め、イノベーションを加速するとともに、グローバル競争に打ち勝つ強靱な体質強化に全力を傾注する。

さらには、内部統制システムをより強固なものに構築し、法令順守、情報セキュリティ、リスク管理等の徹底をはかることはもとより、地球環境への貢献ならびに安全、コンプライアンス、社会貢献など、CSR（企業の社会的責任）を遂行し、企業価値の向上と経営の透明性に努めるとともに、ステークホルダー（企業を取り巻く利害関係者）から期待される企業グループとして、社会の発展と快適な生活環境の実現に寄与していく。

#### 4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがある。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

##### (1) 事業内容について

当社グループの主要事業である発電システム事業は、顧客に安価で信頼性の高い電力を供給することを目的としており、エネルギーコストの影響を強く受ける分野である。そのため、社会や市場でのエネルギーコストの変動、新エネルギーの出現等により、当社グループ取扱商品の急速な陳腐化や市場性の低下をまねき、当社グループの経営成績に重大な影響を与える可能性がある。

##### (2) 業界動向及び競合等について

当社グループは、事業を展開する多くの市場において激しい競争にさらされており、かかる競争ゆえに当社グループにとっては有利な価格決定をすることが困難な状況にある。さらには新規あるいは海外からの参入事業者により市場価格そのものが破壊されてしまう可能性がある。このような激しい競争状態が当社グループの経営成績に重大な影響を与える可能性がある。

##### (3) 顧客に対する信用リスクについて

当社グループの顧客の多くは、代金後払いで当社グループから製品・サービスを購入している。当社グループが多額の売上債権を有する顧客が、財務上の問題に直面した場合、当社グループの経営成績に重大な影響を与える可能性がある。

##### (4) 製造物責任について

当社グループの製品・サービスは、関連する法規・規制及び社内の手順を遵守し適切な品質を確保するべく努力しているが、当社グループの製品・サービスの中には顧客の基幹業務の遂行のためのエネルギー供給など、高い信頼性が求められるものがあることから、故障が顧客に深刻な損失をもたらす危険性があり、当社グループは間接損害を含め、欠陥が原因で生じた損失に対する責任を問われる可能性がある。これらの損害に対する補償費用が、当社グループの経営成績に重大な影響を与える可能性がある。

##### (5) 資材等の調達について

当社グループの購入する資材等には、仕入先や供給品の切替が困難なものや、少数特定の仕入先からしか入手できないものがある。当社グループは、使用する資材、部品、その他の供給品が、現在十分確保されていると認識しているが、供給の遅延・中断や供給不足が生じる可能性がある。また、さまざまな理由で資材の価格が高騰し、資材の調達に多額の費用が必要となる可能性がある。こういった資材の供給遅延・中断・調達費用の高騰が当社グループの経営成績に重大な影響を与える可能性がある。

##### (6) 為替レートの変動について

当社グループは外貨建てによる製品の販売並びに材料等の仕入を行っており、財政状態及び業績は、為替レートの変動の影響を受ける。当社グループの現状においては、通常、円高は業績に悪影響を及ぼし、円安は業績に好影響をもたらす。為替レートの変動リスクを軽減し、またこれを回避するため為替予約等の手段を講じているが、急激な為替レートの変動が発生した場合、当社グループの経営成績に重大な影響を与える可能性がある。

##### (7) 法的規制等について

当社グループの事業は、事業を展開する国および地域における規制ならびに法令の適用を受けている。このため、当社グループが事業を展開する国および地域における規制または法令の変更が当社グループの経営成績に重大な影響を与える可能性がある。また、当社グループは、環境関連法令遵守のために細心の注意を払って事業を行っているが、これら法規制の変更等により、その対応に要する費用負担増など、当社グループの経営成績に重大な影響を与える可能性がある。

(8) 退職給付債務について

日本の会計基準に基づき、当社グループの退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率により算出されている。当社グループの年金資産の時価が下落した場合、年金資産の運用利回りが低下した場合または数理計算上の前提条件に変更があった場合は、損失が発生する可能性がある。また、年金制度の変更により未認識の過去勤務債務が発生する可能性がある。これらの損失及び債務の発生が、当社グループの経営成績に重大な影響を与える可能性がある。

(9) 固定資産の減損について

当社グループが事業を行っている市場環境の著しい悪化や保有する固定資産の市場価格の下落により、現行の固定資産の使用範囲または使用方法の見直しを行った場合、回収可能価値が著しく低下し、減損損失が発生する恐れがある。この損失の発生が、当社グループの経営成績に重大な影響を与える可能性がある。

(10) 繰延税金資産について

当社グループは、将来の課税所得に関するさまざまな予測・仮定に基づき、将来減算一時差異に対して、繰延税金資産の計上を行っている。実際の結果が予測・仮定と異なり、繰延税金資産の見直しを行った場合、当社グループの経営成績に重大な影響を与える可能性がある。

(11) 個人情報の保護について

当社グループは事業活動を行うにあたり、個人情報を入手することがあり、その管理には万全を期しているが、これらの情報が漏洩する可能性は皆無とはいえず、このような事態が生じた場合、当社グループの社会的信用やブランド価値を低下させ、その対策に多額の費用負担を要するなど、当社グループの経営成績に重大な影響を与える可能性がある。

(12) 災害等によるリスクについて

当社グループが事業活動を行うにあたり、地震や台風などの自然災害、火災、戦争、テロ、コンピューターウイルス等による障害が起こった場合、当社グループの製造設備等に損害を受け、その一部または全部の操業が中止することがある。このような事態が生じた場合、生産活動遅延による損失や、製造設備等の復旧に要する費用が発生し、当社グループの経営成績に重大な影響を与える可能性がある。

## 5【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

## 6【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、コンポーネント商品の開発だけでなく、コーディネート事業展開に必要なシステム商品開発や情報技術融合商品の開発など、商品の高付加価値化を基本理念とし、当社を主体に進めている。

当連結会計年度の研究開発費の総額は224百万円である。主要な研究開発は、分散発電システム商品と船舶システムに関連する船舶用電機品の開発であり、その内容及び成果は次のとおりである。

### (1) 発電システム

#### ①高効率発電機の開発

近年、環境保全要求の高まりから燃料消費量の削減や二酸化炭素排出量の低減に貢献する機器が強く求められており、今回、この市場ニーズに対応した新型の常用高効率発電機を開発した。

新型の発電機は、電磁界解析により固定子構造の最適化を図り、併せて最適な冷却構造、高効率型ファンを採用することで従来機に比べ高い効率を達成している。この高効率発電機と組み合わせることで駆動する原動機の燃費を向上させ、環境負荷低減に貢献することを可能としている。

#### ②高機能デジタル自動電圧調整器の開発

商用電力系統と連系運転する大容量発電システムにも適用可能な高機能デジタル自動電圧調整器を開発した。界磁保護機能と二重化機能を付加し信頼性を高めたほか、手動界磁制御機能、力率制御機能、故障診断・自己診断機能等を実装し、多様なニーズに対応可能とした。

#### ③中型ガスエンジン用発電機の開発

当社グループの主力機種である中型ガスエンジン用発電機の需要増加に伴い、中型ディーゼルエンジン用に採用しているローターコイルの整列巻、一体構造のローター及び最適形状ファン等を中型ガスエンジン用発電機にも採用し、高効率化を実現した。

### (2) 船舶用電機システム

#### ①内航電気推進船の多重インバータ統合制御システムの開発

国が主導する物流部門の二酸化炭素削減策として「モーダルシフト（輸送手段のトラックから海運への転換）」が推進されており、この主要施策の一つとして主機関に代えて主推進電動機によりプロペラを駆動して航行する電気推進船の導入が増加している。また、電気推進システムは低騒音・低振動で操船性に優れている等の特長も有していることから、環境対応のシステムとして近年注目されている。当社は、NEDO（独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構）と共同で電気推進船向けに新たな推進制御システムを開発した。新方式の推進制御システムは、船舶の停泊時に使用する複数の荷役装置用インバータを利用して主推進電動機を駆動するように構成したもので、インバータを航行時と停泊時に切替使用することによりインバータの有効活用を可能にした。また、複数のインバータで運転する為、インバータ台数の選択運転も可能であり、高機能で経済性の高いシステムとなっている。

#### ②ハイブリッド式 二重反転プロペラ用電気推進装置

ディーゼル主機で駆動される主プロペラによって生じた渦流を副プロペラによって整流化し、高効率航行を可能とする二重反転プロペラシステムが注目を集めている。今回当社では、この副プロペラを電動機で駆動するハイブリッド式二重反転プロペラ用電気推進装置を開発した。この電気推進装置を使用した二重反転プロペラの副プロペラは、舵と一体構造の旋回式で、接岸時などの横移動も可能となっている。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度における財政状態及び経営成績は、下記のとおりである。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

### (1) 財政状態の分析

#### (資産)

流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べ1,808百万円増加し、16,737百万円（前年同期比12.1%増）となった。これは主に、売上高の増加に伴い、ファクタリング債権を含めたベースで比較して、受取手形及び売掛金が1,453百万円増加したこと、現金及び預金の増加額371百万円によるものである。なお、当連結会計年度よりファクタリング債権は売掛金に含めて表示する方法に変更している。

固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べ133百万円増加し、12,438百万円（同1.1%増）となった。これは、有形固定資産計上額が270百万円、減価償却実施額が278百万円となったほか、一部老朽化した設備の除却を行ったため、51百万円減少したが、投資その他の資産が適格退職年金制度における前払年金費用の増加等により200百万円増加したことによるものである。

以上により、資産合計は前連結会計年度末に比べ1,941百万円増加し、29,176百万円（同7.1%増）となった。

#### (負債)

流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べ1,801百万円増加し、13,332百万円（同15.6%増）となった。これは、ファクタリング債務を含めたベースで比較して、支払手形及び買掛金が1,465百万円増加したこと、未払費用の増加額169百万円等によるものである。なお、当連結会計年度よりファクタリング債務は買掛金に含めて表示する方法に変更している。

固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べ154百万円減少し、7,650百万円（同2.0%減）となった。これは、当連結会計年度より計上した役員退職慰労引当金99百万円のほか、退職給付引当金が50百万円増加したものの、長期借入金が300百万円減少したこと等によるものである。

以上により、負債合計は前連結会計年度末に比べ1,647百万円増加し、20,983百万円（同8.5%増）となった。

#### (純資産)

純資産の残高は、前連結会計年度末の資本に比べ299百万円増加し、8,193百万円となった。これは主に、当期純利益263百万円、その他有価証券評価差額金の増加額30百万円を反映したものである。

前連結会計年度末に比べ自己資本は3.8%増加したものの総資本が7.1%増加したため、自己資本比率は29.0%から28.1%へと0.9%低下した。

### (2) 経営成績の分析

#### (売上総利益)

売上高は、発電システムが燃料油の高値継続に伴う常用発電装置市場の縮小の影響を受け、8,727百万円（前年同期比3.8%減）と346百万円減少したものの、船舶用電機システムが好調な造船需要が続くもと、1,252百万円増加の10,104百万円（同14.1%増）と伸長した結果、23,431百万円（同5.2%増）と前連結会計年度に比べ1,151百万円増加した。

一方、売上原価については、前連結会計年度に比べ599百万円増加し、18,872百万円となった。鋼材等の素材価格上昇によるコストアップ要因があったが、VAの推進やコスト削減策に取り組んだ結果、売上高原価率は、1.5ポイント低下し82.0%から80.5%となった。

以上により、売上総利益は4,558百万円と前連結会計年度に比べ551百万円増加し、売上高総利益率は18.0%から1.5ポイント上昇して19.5%となった。

#### (営業利益)

販売費及び一般管理費は、従業員給与及び手当の増加や役員退職慰労引当金繰入等により、3,973百万円（同1.9%増）と前連結会計年度に比べ74百万円増加した。

この結果、営業利益は前連結会計年度に比べ476百万円増加し584百万円（同440.4%増）となり、売上高営業利益率は、2.0ポイント上昇の2.5%となった。

#### (経常利益)

営業外損益は、純額で27百万円損失と前連結会計年度に比べ16百万円の悪化となった。営業外収益については、3百万円増加の87百万円(同4.4%増)と前連結会計年度並みとなった。一方、営業外費用は、棚卸資産の一部について29百万円の評価損を計上したこと等により、115百万円(同20.6%増)と前連結会計年度に比べ19百万円の増加となった。結果、経常利益は前連結会計年度に比べ460百万円増加し556百万円(同477.2%増)となり、売上高経常利益率は0.4%から2.0ポイント上昇して2.4%となった。

#### (特別利益及び特別損失)

特別利益52百万円は、連結子会社西芝エンジニアリング㈱において、保守契約の中途解約により計上した前受金取崩益である。

特別損失108百万円の内訳は、過去に使用していた不燃性絶縁油(PCB)とその使用製品等の無害化対策を環境対策費として24百万円計上したほか、役員退職慰労引当金繰入額のうち過去勤務相当分83百万円である。

#### (当期純利益)

税金等調整前当期純利益は500百万円(前連結会計年度は税金等調整前当期純損失29百万円)、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額並びに少数株主損益を差し引いた当期純利益は263百万円(前連結会計年度は当期純損失46百万円)となった。

#### (3) キャッシュ・フローの分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益500百万円(前連結会計年度は29百万円の損失)と好転した上、当連結会計年度において、受取手形の流動化に加え、売掛金の流動化を実施するなどキャッシュ・フローの改善に努めた結果、949百万円の獲得(前連結会計年度は140百万円の使用)となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、419百万円の使用(前年同期比225.6%増)となった。これは主に、回転機用試験設備など生産設備の増強のため、有形固定資産の取得に357百万円支出したことによるものである。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計であるフリー・キャッシュ・フローは529百万円のプラス(前連結会計年度は269百万円のマイナス)となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、161百万円の使用(前連結会計年度は210百万円の獲得)となった。これは主に、借入金の減少によるものであり、短期借入金と長期借入金を合計した有利子負債は4,600百万円と前連結会計年度末の比べ160百万円減少した。また、借入金依存度は1.7%低下し15.8%となった。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、船舶用電機システムの生産増強をはかるため、NC旋盤や試験用設備等、生産設備の増強を実施した。当連結会計年度の設備投資の総額（有形固定資産受入ベース数値。金額には消費税等を含まない。）は309,521千円（前年同期比35.5%減）である。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はない。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりである。

##### (1) 提出会社

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び構築物 (千円)	機械装置及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社工場 (兵庫県姫路市)	発電システム等の製造設備	584,432	830,701	6,535,251 (157,559)	182,375	8,132,761	475
東京支社 (東京都港区)	販売設備	1,149	—	— (—)	4,337	5,486	47

##### (2) 国内子会社

平成19年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	機械装置及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
西芝エンジニアリング(株)	本社 (兵庫県姫路市)	測定器等保守用設備	16,593	2,219	— (—)	15,250	34,063	113

##### (3) 在外子会社

平成19年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	機械装置及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
西芝ベトナム社	本社 (ベトナム社会主義共和国ハイフォン市)	発電システム保守用設備	—	1,712	— (—)	478	2,191	68

(注) 1. 金額には消費税等を含まない。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品および建設仮勘定が含まれている。

3. 提出会社の本社工場中には、東芝エレベータプロダクツ(株)に貸与中の土地888,820千円(31,010㎡)、(株)東芝に貸与中の建物16,519千円が含まれている。また、東京支社の事務所は賃借しており、年間賃借料は37,194千円である。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備計画については、景気予測、投資効果等を勘案して連結会社各社が個別に策定しているが、具体的計画にあたっては、関係部門との調整を図りながら推進している。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画の総額は400,000千円であり、そのうち重要なものは次のとおりである。

事業所名 (所在地)	平成19年3月末計画金額 (千円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
当社本社工場 (兵庫県姫路市)	200,000	回転機製造合理化設備及 び老朽設備更新	自己資金

- (注) 1. 金額には消費税等を含まない。  
2. 重要な設備の除却の計画はない。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月28日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	34,650,000	34,650,000	㈱東京証券取引所 ㈱大阪証券取引所 各市場第二部	—
計	34,650,000	34,650,000	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成15年6月27日	—	34,650	—	1,732,500	△1,419,340	—

(注) 資本準備金の減少は欠損てん補に充てるため全額を取り崩したものである。

#### (5)【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	11	16	65	7	—	2,945	3,044	—
所有株式数 (単元)	—	2,271	129	20,468	294	—	11,298	34,460	190,000
所有株式数の 割合(%)	—	6.59	0.37	59.40	0.85	—	32.79	100	—

(注) 1. 自己株式36,478株は、「個人その他」に36単元及び「単元未満株式の状況」に478株を含めて記載している。

2. 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が19単元含まれている。

## (6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社東芝	東京都港区芝浦1丁目1番1号	16,847	48.62
石川島播磨重工業株式会社	東京都江東区豊洲3丁目1番1号	2,741	7.91
西芝電機従業員持株会	兵庫県姫路市網干区浜田1000番地	798	2.30
東京海上日動火災保険株式会 社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	392	1.13
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	384	1.11
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町1丁目2番3号	360	1.03
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	332	0.96
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	313	0.90
昭和電線ホールディングス株 式会社	東京都港区虎ノ門1丁目1番18号	254	0.73
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	212	0.61
計	—	22,637	65.33

(注) 昭和電線電纜株式会社は、平成18年4月1日付で商号を「昭和電線ホールディングス株式会社」に変更し、本店所在地も「東京都港区虎ノ門1丁目1番18号」に変更している。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 36,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 34,424,000	34,424	—
単元未満株式	普通株式 190,000	—	—
発行済株式総数	34,650,000	—	—
総株主の議決権	—	34,424	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が19千株含まれている。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数19個が含まれている。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
西芝電機株式会社	兵庫県姫路市網干区浜田1000番地	36,000	—	36,000	0.10
計	—	36,000	—	36,000	0.10

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	5,267	1,080,194
当期間における取得自己株式	110	25,080

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 ( — )	—	—	—	—
保有自己株式数	36,478	—	36,588	—

(注) 有価証券報告書提出日現在の保有自己株式数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていない。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけており、剰余金の配当については、安定配当の継続を基本方針とし、当期および今後の業績等を総合的に勘案して決定することとしている。

内部留保については、成長性の高い事業分野への投資ならびに企業体質強化のための設備投資や将来に向けた研究開発等に有効活用していく。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に規定している。当社は、期末配当の基準日は毎年3月31日、中間配当の基準日は毎年9月30日とする旨を定款に規定しているが、剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本と考えている。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成19年4月27日 取締役会決議	103,840	3

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高（円）	178	230	284	325	272
最低（円）	60	90	160	198	168

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものである。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	平成18年11月	平成18年12月	平成19年1月	平成19年2月	平成19年3月
最高（円）	197	193	193	206	245	231
最低（円）	172	168	178	181	188	199

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものである。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 [代表取締役]		石井 明	昭和23年4月1日生	昭和45年4月 東京芝浦電気株式会社（現株式会社東芝）入社 平成10年4月 同社電機事業本部電機システム事業部長 平成11年4月 同社情報・社会システム産業・電機・計装システム事業部長 平成12年10月 東芝ITコントロールシステム株式会社代表取締役社長 平成16年6月 当社代表取締役社長（現任）	(注)2	19
常務取締役	営業統括責任者 東京支社長 輸出管理部副部長	後藤 隆宏	昭和21年9月16日生	昭和44年4月 東京芝浦電気株式会社（現株式会社東芝）入社 平成8年4月 同社国際部グループ長 平成12年6月 当社取締役 営業本部副本部長、営業本部発電システム営業統括部長、東京支社長 平成13年6月 当社常務取締役 営業本部長、東京支社長、輸出管理部副部長 平成17年4月 当社常務取締役 営業統括責任者、調達統括責任者、東京支社長、輸出管理部副部長 平成19年4月 当社常務取締役 営業統括責任者、東京支社長、輸出管理部副部長（現任）	(注)2	21
常務取締役	経営情報戦略責任者 経営変革統括責任者	木藤 冬樹	昭和23年12月21日生	昭和48年4月 東京芝浦電気株式会社（現株式会社東芝）入社 平成11年10月 同社京浜事業所電動回転機部部長附 平成13年6月 当社取締役 生産本部副本部長 平成15年6月 当社常務取締役 コンプレッサ事業担当、生産本部長 平成17年4月 当社常務取締役 生産統括責任者 平成18年6月 当社常務取締役 経営情報戦略責任者 平成19年4月 当社常務取締役 経営情報戦略責任者、経営変革統括責任者（現任）	(注)2	25
取締役	発電システム事業統括部長	増田 英三郎	昭和26年3月18日生	昭和49年3月 当社入社 平成9年4月 当社発電・産業システム営業部長 平成12年12月 当社発電システム営業統括部長 平成13年6月 当社取締役 営業本部発電システム営業統括部長 平成17年4月 当社取締役 発電システム事業統括部長（現任）	(注)2	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	輸出管理部長	首藤 俊彦	昭和27年3月23日生	昭和49年3月 当社入社 平成9年10月 当社営業本部技術部長 平成15年4月 当社技術本部長、システムエンジニアリング本部長 平成15年6月 当社取締役 技術本部長、システムエンジニアリング本部長 平成17年4月 当社取締役 技術統括責任者、輸出管理部長 平成19年6月 当社取締役 輸出管理部長（現任）	(注)2	18
取締役	船舶システム事業統括部長	河田 隆	昭和25年5月16日生	昭和48年3月 当社入社 平成10年10月 当社営業本部船舶電機担当シニアマネジャー 平成13年6月 当社営業本部船舶電機システム営業統括部長 平成16年6月 当社取締役 営業本部船舶電機システム営業統括部長 平成17年4月 当社取締役 船舶システム事業統括部長（現任）	(注)2	18
取締役	経理部長	太田 傑	昭和27年4月30日生	昭和50年4月 東京芝浦電気株式会社（現株式会社東芝）入社 平成13年4月 同社社会インフラシステム社経理部グループ長 平成15年10月 同社電力・社会システム社産業システム出向管理センター長附 平成17年6月 当社取締役 経営情報戦略責任者、経理部長、経営変革統括責任者 平成18年10月 当社取締役 経理部長（現任）	(注)2	4
取締役	生産・調達統括責任者	松田 健	昭和22年1月15日生	昭和45年6月 東京芝浦電気株式会社（現株式会社東芝）入社 平成13年4月 同社電力システム社火力事業部長 平成15年4月 同社電力・社会システム社統括技師長 平成16年6月 当社常勤監査役 平成18年6月 当社取締役 生産統括責任者 平成19年4月 当社取締役 生産・調達統括責任者（現任）	(注)2	6
取締役	総務部長 輸出管理部副部長	金井 静男	昭和26年6月30日生	昭和50年4月 当社入社 平成13年7月 当社総務部チーフスペシャリスト 平成17年4月 当社総務部副部長 平成18年6月 当社取締役 総務部長、輸出管理部副部長（現任）	(注)2	16
取締役	技術統括責任者 品質保証部長	和田 充弘	昭和29年12月24日生	昭和53年3月 当社入社 平成14年4月 当社生産本部電機製品部シニアマネジャー 平成17年4月 当社電機製品部長 平成18年6月 当社取締役 電機製品部長 平成19年6月 当社取締役 技術統括責任者、品質保証部長（現任）	(注)2	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		前田 正則	昭和22年1月4日生	昭和46年3月 当社入社 平成9年4月 当社総務担当部長 平成13年6月 当社総務部長 平成15年6月 当社取締役 総務部長、輸出管理部副部長 平成18年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 3	21
常勤監査役		佐藤 一	昭和23年1月25日生	昭和45年3月 当社入社 平成8年4月 当社制御システム部長附 平成11年11月 当社企画経理部アシスタントシニアマネジャー 平成14年4月 当社経理部アシスタントシニアマネジャー 平成15年6月 当社監査役 平成18年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	10
監査役		西口 進	昭和27年7月3日生	昭和52年4月 東京芝浦電気株式会社（現株式会社東芝）入社 平成9年8月 同社電機海外営業統括部海外事業企画室グループ（海外協力担当）グループ長 平成11年4月 同社情報・社会システム社グループ（法務担当）グループ長 平成18年4月 同社社会システム社法務部長、産業システム社法務部長（現任） 平成18年6月 当社監査役（現任）	(注) 3	—
監査役		増山 宏	昭和33年11月14日生	昭和56年4月 東京芝浦電気株式会社（現株式会社東芝）入社 平成15年4月 同社社会ネットワークインフラ社官公電波システム事業部官公電波システム企画部長 平成18年2月 同社社会ネットワークインフラ社官公電波システム事業部官公電波システム企画部長、官公電波システム事業部営業コンプライアンス推進室長 平成18年4月 同社産業システム社企画部長 平成18年10月 同社産業システム社企画部長、J-SOX推進部長（現任） 平成19年6月 当社監査役（現任）	(注) 4	—
計						199

- (注) 1. 監査役西口 進及び増山 宏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。
2. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 平成18年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から3年間
4. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

当社は、コーポレート・ガバナンスの実効性確保を経営の最優先にしており、「西芝電機の経営方針」においても「企業の倫理観」と「経営の透明性」を標榜している。また、「西芝グループ行動基準」を制定し、取締役および全社員へ、コンプライアンスや企業倫理の周知徹底に努めている。

取締役会については、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行を監督する機関と位置づけ、特に、各取締役からの報告事項の充実化に努めている。また、取締役全員及び監査役が、経営会議に出席することにより、重要な意思決定のプロセスや業務執行の状況を取締役全員が把握、共有し、取締役の業務執行の迅速化と相互監視機能の強化に努めている。

当社の取締役は、15名以内とする旨、定款に規定している。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めている。

当社は、機動的な資本政策および配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨、定款に規定している。

また、当社は、株主総会の円滑な運営を図るため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に規定している。

当社は、監査役制度を採用しているが、監査役は4名、その内、社外監査役は半数の2名であり、社外監査役と当社役員との人的関係など特別な利害関係は無い。監査役会は、毎月開催し、各監査役の情報の共有化をはかるとともに、各監査役は、取締役会、経営会議等の重要会議に出席することにより、取締役の業務執行を十分に監視できる体制になっている。また、各監査役は、支社店を含めた各部門への業務監査を実施し、その結果を代表取締役へ報告するなど、厳正な監視を行っている。なお、監査役は必要の都度、会計監査人と情報交換を行うなど連携をはかっている。

弁護士・会計監査人のコーポレート・ガバナンスへの関与状況については、顧問弁護士からは適宜指導を受けており、会計監査人（新日本監査法人）へは、毎月の監査時に確認するなど、法令遵守に万全を期している。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数は以下のとおりである。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	前原 浩郎	新日本監査法人
	上林 三子雄	
	上原 仁	

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略している。

同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっている。

なお、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、会計士補4名、その他1名である。

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況は次のとおりである。

#### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役社長は、コンプライアンス並びに企業倫理教育を継続的に実施し、全従業員に行動規範として制定の「西芝グループ行動基準」を遵守させる。
- ②取締役会は、「取締役会規則」に基づき業務執行を審議、決定するとともに、取締役の職務の執行を相互に監視・監督するため、取締役から業務執行状況の報告を受ける。
- ③取締役全員及び監査役が、経営会議に出席することにより、重要な意思決定のプロセスや業務執行の状況を取締役全員が把握、共有し、取締役の相互監視機能を確保する。
- ④輸出管理、環境、品質、安全等における内部監査は、必要に応じて監査対象を拡大する。
- ⑤法令・定款の違反行為等の未然防止、早期発見のための通報体制として、内部通報制度を構築し、適切な運用を行う。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、「文書保存規程」に定めるところにより、経営会議資料、経営決定書、計算書類等、経営に係る重要情報並びにその他各種帳票等の保存及び管理を適切に行うとともに、取締役及び監査役は、それらの重要情報を閲覧することができる。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ①取締役会は、「取締役会規則」に基づいて業務執行の重要事項を報告、審議・承認する。
  - ②取締役会は、取締役の業務分担を定め、責任と権限の所在を明確にするとともに、職務分掌規程や職務権限に係る諸規程に基づき、効率的な職務の執行をはかる。
4. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ①当社は、子会社に対して、「西芝グループ行動基準」の周知をはじめ、コンプライアンス教育を実施する。
  - ②当社は、子会社の業務の適正性を確保するため、「関係会社の運営・管理に関する規程」を定めるとともに、「グループ戦略会議」等により、子会社の代表取締役等との情報交換を行う。
5. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに使用人の取締役からの独立性に関する事項
 

監査役の職務を補助するための従業員を兼任としておくこととし、その使用人の任命等については、監査役と事前協議を行う。
6. 取締役及び使用人が、監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ①代表取締役は、「監査役への報告基準」を作成し、その内容を取締役及び従業員に周知するとともに、取締役及び従業員は、「監査役への報告基準」に則り、必要な情報は監査役に速やかに報告する。
  - ②代表取締役は、原則として毎月、監査役と情報交換を行う。
  - ③代表取締役は、監査役に対し、経営会議、グループ戦略会議等、重要な会議への出席の機会を提供するとともに、経営決定書等、業務執行に係る重要文書は監査役に回付する。
  - ④取締役及び従業員は、監査役の業務監査を通じて職務執行状況を監査役に報告する。

## (2) リスク管理体制の整備状況

「リスクマネジメント基本規程」に基づき、あらかじめ具体的なリスクを想定・分類し、リスク予知と対策を行う。また、リスク管理体制として、CRO（Chief Risk Management Officer）並びにリスク管理委員会を設け、リスク要因の継続的把握、情報の収集を行うとともに、リスクが顕在化した場合、損失の極小化を図るために必要な施策などを推進する。

## (3) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役および監査役に対する役員報酬は以下のとおりである。

区 分	支給人員	支給額
取締役の報酬	10名	91,382千円
監査役の報酬	2名	18,799千円
（うち社外監査役）	（0名）	（0千円）
計	12名	110,182千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていない。
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第82期定時株主総会において、年額108百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議いただいている。
3. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第82期定時株主総会において、年額36百万円以内と決議いただいている。
4. 支給額には、当事業年度に係る役員退職慰労金の支払に対する引当金繰入額（取締役10名に対し23,956千円、監査役2名に対し2,978千円）が含まれている。
5. 当事業年度末現在の取締役は10名、監査役は4名である。
6. 上記のほか、平成18年6月29日開催の第81期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給している。

退任取締役	1名	6,720千円
退任監査役	2名	6,670千円

(4) 監査報酬の内容

当事業年度における当社の新日本監査法人に対する監査報酬は以下のとおりである。

公認会計士法（昭和23年法律第103号） 第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	18,000千円
---	----------

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、第81期（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第82期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）及び当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）の連結財務諸表並びに第81期（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）及び第82期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）の財務諸表について、新日本監査法人の監査を受けている。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		1,187,601		1,558,738	
2. 受取手形及び売掛金	※5	8,524,962		11,310,431	
3. たな卸資産		3,261,835		3,423,484	
4. 繰延税金資産		291,828		319,014	
5. 未収入金		1,690,601		—	
6. その他		76,259		219,729	
7. 貸倒引当金		△103,926		△94,159	
流動資産合計		14,929,161	54.8	16,737,238	57.4
II 固定資産					
1. 有形固定資産	※1 ※2				
(1) 建物及び構築物		692,104		678,068	
(2) 機械装置及び運搬具		832,253		838,219	
(3) 土地		8,483,070		8,472,871	
(4) 建設仮勘定		26,553		3,993	
(5) その他		235,417		224,359	
有形固定資産計		10,269,399		10,217,512	
2. 無形固定資産					
(1) 施設利用権		22,040		18,737	
(2) ソフトウェア		188,548		176,579	
(3) その他		2,762		2,680	
無形固定資産計		213,351		197,998	
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		222,118		274,965	
(2) 繰延税金資産		1,393,637		1,288,945	
(3) その他		211,809		459,538	
(4) 貸倒引当金		△4,727		—	
投資その他の資産計		1,822,837		2,023,449	
固定資産合計		12,305,588	45.2	12,438,960	42.6
資産合計		27,234,749	100.0	29,176,199	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形及び買掛金	※5	3,197,825		7,732,641	
2. 短期借入金		3,760,000		3,900,000	
3. 未払金		3,189,103		—	
4. 未払費用		814,792		984,222	
5. 未払法人税等		86,417		137,296	
6. 役員賞与引当金		—		2,400	
7. 受注損失引当金		—		26,943	
8. その他		482,596		548,658	
流動負債合計		11,530,735	42.3	13,332,162	45.7
II 固定負債					
1. 長期借入金		1,000,000		700,000	
2. 再評価に係る繰延税金 負債	※2	3,274,201		3,270,105	
3. 退職給付引当金		3,530,792		3,581,565	
4. 役員退職慰労引当金		—		99,200	
固定負債合計		7,804,994	28.7	7,650,870	26.2
負債合計		19,335,730	71.0	20,983,033	71.9
(少数株主持分)					
少数株主持分		5,701	0.0	—	—
(資本の部)					
I 資本金	※3	1,732,500	6.4	—	—
II 利益剰余金		1,323,817	4.9	—	—
III 土地再評価差額金	※2	4,752,423	17.3	—	—
IV その他有価証券評価差額 金		96,043	0.4	—	—
V 為替換算調整勘定		△6,041	△0.0	—	—
VI 自己株式	※4	△5,425	△0.0	—	—
資本合計		7,893,318	29.0	—	—
負債、少数株主持分及び 資本合計		27,234,749	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	1,732,500	5.9
2. 利益剰余金		—	—	1,593,670	5.5
3. 自己株式		—	—	△6,505	△0.0
株主資本合計		—	—	3,319,664	11.4
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		—	—	126,507	0.4
2. 繰延ヘッジ損益		—	—	△2,791	△0.0
3. 土地再評価差額金	※2	—	—	4,746,430	16.3
4. 為替換算調整勘定		—	—	△1,971	△0.0
評価・換算差額等合計		—	—	4,868,174	16.7
III 少数株主持分		—	—	5,327	0.0
純資産合計		—	—	8,193,166	28.1
負債純資産合計		—	—	29,176,199	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			22,280,123	100.0		23,431,365	100.0
II 売上原価	※2		18,273,022	82.0		18,872,904	80.5
売上総利益			4,007,101	18.0		4,558,461	19.5
III 販売費及び一般管理費	※1 ※2		3,898,913	17.5		3,973,791	17.0
営業利益			108,187	0.5		584,670	2.5
IV 営業外収益							
1. 受取利息		1,884			2,694		
2. 受取配当金		6,846			3,047		
3. 土地賃貸料		57,554			57,554		
4. 為替差益		11,988			—		
5. 貸倒引当金戻入益		—			10,427		
6. その他		5,794	84,067	0.3	14,031	87,755	0.4
V 営業外費用							
1. 支払利息		41,816			51,927		
2. 役員退職慰労金		26,515			—		
3. 棚卸資産評価損		—			29,030		
4. 固定資産売却損		2,133			3,265		
5. 固定資産除却損		7,905			9,214		
6. その他		17,393	95,763	0.4	22,024	115,463	0.5
經常利益			96,491	0.4		556,961	2.4
VI 特別利益							
1. 投資有価証券売却益		337,423			—		
2. 前受金取崩益	※3	15,223	352,646	1.6	52,229	52,229	0.2
VII 特別損失							
1. 減損損失	※4	460,837			—		
2. 土地売却損		8,807			—		
3. 環境対策費用	※5	—			24,356		
4. 役員退職慰労引当金繰入額		—			83,947		
5. その他	※6	8,742	478,387	2.1	—	108,303	0.5
税金等調整前当期純利益			—	—		500,887	2.1
税金等調整前当期純損失			29,249	△0.1		—	—
法人税、住民税及び事業税		104,010			183,359		
法人税等調整額		△85,493	18,517	0.1	54,495	237,854	1.0
少数株主損失			773	△0.0		825	△0.0
当期純利益			—	—		263,858	1.1
当期純損失			46,993	△0.2		—	—

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			1,184,852
II 利益剰余金増加高			
土地再評価差額金取崩高		289,839	289,839
III 利益剰余金減少高			
配当金		103,880	
当期純損失		46,993	150,873
IV 利益剰余金期末残高			1,323,817

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (千円)	1,732,500	1,323,817	△5,425	3,050,892
連結会計年度中の変動額				
当期純利益		263,858		263,858
土地再評価差額金取崩額		5,993		5,993
自己株式の取得			△1,080	△1,080
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)				
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	—	269,852	△1,080	268,772
平成19年3月31日 残高 (千円)	1,732,500	1,593,670	△6,505	3,319,664

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (千円)	96,043	—	4,752,423	△6,041	4,842,426	5,701	7,899,019
連結会計年度中の変動額							
当期純利益							263,858
土地再評価差額金取崩額							5,993
自己株式の取得							△1,080
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	30,463	△2,791	△5,993	4,069	25,748	△373	25,374
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	30,463	△2,791	△5,993	4,069	25,748	△373	294,146
平成19年3月31日 残高 (千円)	126,507	△2,791	4,746,430	△1,971	4,868,174	5,327	8,193,166

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー：			
税金等調整前当期純利益 (△当期純損失)		△29,249	500,887
減価償却費		353,401	349,074
貸倒引当金の増加額 (△減少額)		20,085	△14,495
役員賞与引当金の増加額		—	2,400
受注損失引当金の増加額		—	26,943
退職給付引当金の増加額 (△減少額)		△97,819	50,669
役員退職慰労引当金の増加額		—	99,200
受取利息及び受取配当金		△8,730	△5,742
支払利息		41,816	51,927
有形固定資産売却損益		10,801	3,160
有形固定資産除却損		7,905	9,214
無形固定資産評価損		3,100	—
投資有価証券売却益		△337,423	—
減損損失		460,837	—
環境対策費用		—	24,356
売上債権の増加額		△542,875	△2,785,176
たな卸資産の増加額		△72,978	△161,648
破産更生債権等の減少額		16,757	4,727
流動資産のその他の減少額 (△増加額)		△15,845	1,531,096
長期前払費用の増加額		△36,387	△239,697
仕入債務の増加額 (△減少額)		△796,589	4,536,267
未払金の増加額 (△減少額)		923,965	△2,943,130
未払費用の増加額 (△減少額)		△41,415	169,592
未払消費税等の増加額		76,589	5,156
流動負債のその他の増加額 (△減少額)		52,762	△93,420
その他		1,181	2,086
小計		△10,114	1,123,450
利息及び配当金の受取額		8,730	5,742
利息の支払額		△42,882	△54,405
法人税等の支払額		△96,318	△125,649
営業活動によるキャッシュ・フロー		△140,584	949,138

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー：			
有形固定資産の取得による支出		△496,741	△357,103
有形固定資産の売却による収入		21,981	8,967
無形固定資産の取得による支出		△38,808	△50,970
無形固定資産の売却による収入		—	1,142
投資有価証券の取得による支出		△2,141	△2,118
投資有価証券の売却による収入		398,237	—
投資その他の資産のその他の取得による 支出		△30,220	△30,645
投資その他の資産のその他の解約による 収入		18,864	11,271
投資活動によるキャッシュ・フロー		△128,828	△419,456
III 財務活動によるキャッシュ・フロー：			
短期借入金純増減額		315,517	△860,000
長期借入金の借入れによる収入		—	700,000
配当金の支払額		△103,053	△271
その他		△1,987	△1,080
財務活動によるキャッシュ・フロー		210,475	△161,351
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		8,104	2,806
V 現金及び現金同等物の増加額 (△減少額)		△50,832	371,137
VI 現金及び現金同等物の期首残高		1,238,433	1,187,601
VII 現金及び現金同等物の期末残高		1,187,601	1,558,738

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	子会社は全て連結されている。 当該連結子会社は、西芝サテック㈱、西芝エンジニアリング㈱、西芝テクノ㈱及び西芝ベトナム社の4社である。	同左
2. 持分法の適用に関する事項	関連会社はない。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち、西芝ベトナム社の決算日は12月31日である。連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っている。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法  (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>① 有価証券                      その他有価証券                      時価のあるもの                      決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）                      時価のないもの                      移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ                      時価法</p> <p>③ たな卸資産                      製品及び仕掛品                      主に個別法による原価法。ただし、一部の製品については総平均法による原価法                      原材料                      移動平均法による原価法</p> <p>① 有形固定資産                      定率法                      なお、主な耐用年数は次のとおりである。                      建物及び構築物 3年～38年                      機械装置及び運搬具 4年～11年</p> <p>② 無形固定資産                      定額法                      なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいている。</p>	<p>① 有価証券                      その他有価証券                      時価のあるもの                      決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）                      時価のないもの                      同左</p> <p>② デリバティブ                      同左</p> <p>③ たな卸資産                      製品及び仕掛品                      同左                      原材料                      同左</p> <p>① 有形固定資産                      同左</p> <p>② 無形固定資産                      同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>① 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、取立不能見込額を計上している。</p> <p>② 受注損失引当金 _____</p> <p>③ 役員賞与引当金 _____</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理している。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理している。</p>	<p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 受注損失引当金 受注物件のうち、当連結会計年度末時点で損失が発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能な物件について、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上している。</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上している。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号）を適用している。これにより、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益はそれぞれ、2,400千円減少している。</p> <p>④ 退職給付引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>⑤ 役員退職慰労引当金</p> <p>_____</p>	<p>⑤ 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支出に備えて、当社及び国内連結子会社は内規に基づく期末要支給額を計上している。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社の役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理していたが、当連結会計年度から内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。</p> <p>これは、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(監査・保証実務委員会報告第42号 日本公認会計士協会 平成19年4月13日)が公表されたことに伴い、当社及び国内連結子会社における役員退職慰労金の支給状況を勘案した結果、内規に基づく支給実績があり、このような状況が将来にわたって存続することが見込まれるため、役員の退職時の費用を在任期間に応じて適正に配分することにより期間損益の適正化および財務内容の健全化を図ることを目的として変更したものである。</p> <p>この変更に伴い、当連結会計年度発生額33,483千円を販売費及び一般管理費に、過年度相当額83,947千円を特別損失に計上しており、従来の方法によった場合に比べて、営業利益は33,483千円、経常利益は15,253千円、税金等調整前当期純利益は99,200千円それぞれ減少している。</p> <p>なお、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」は同取扱いの適用等1. なお書きにより当連結会計年度から適用しているが、同取扱いの公表が平成19年4月13日であるため、当中間連結会計期間については従来の方法によっている。変更後の方法によった場合と比較して、当中間連結会計期間の営業利益は17,049千円増加し、経常利益は1,181千円減少し、税金等調整前中間純利益は82,766千円増加している。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めている。	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めている。
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同左
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理に、金利スワップ及び金利キャップについて特例処理の要件を充たしている場合は特例処理によっている。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…製品輸出による外貨建売上債権 b. ヘッジ手段…金利スワップ 金利キャップ ヘッジ対象…借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 金利変動リスク及び為替変動リスク低減のため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っている。</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価している。</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。	消費税等の会計処理 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	該当事項なし。	同左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	該当事項なし。	—————
7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	—————	該当事項なし。
8. 利益処分項目等の取扱に関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成している。	—————
9. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資である。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用している。これによる税金等調整前当期純損失に与える影響額は460,837千円である。 なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除している。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。 従来の資本の部の合計に相当する金額は8,190,630千円である。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. ファクタリング債権は、前連結会計年度においては「未収入金」に含めて表示していたが、当連結会計年度から「受取手形及び売掛金」に含めて表示することとした。なお、当連結会計年度末におけるファクタリング債権の金額は2,169,734千円である。</li> <li>2. 「未収入金」は資産の総額の100分の5以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示することとした。なお、当連結会計年度末における「未収入金」の金額は138,369千円である。</li> <li>3. ファクタリング債務は、前連結会計年度においては「未払金」に含めて表示していたが、当連結会計年度から「支払手形及び買掛金」に含めて表示することとした。なお、当連結会計年度末におけるファクタリング債務の金額は4,131,113千円である。</li> <li>4. 「未払金」は負債及び純資産の総額の100分の5以下となったため、流動負債の「その他」に含めて表示することとした。なお、当連結会計年度末における「未払金」の金額は250,574千円である。</li> </ol>
<p>(連結損益計算書) 「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記することとした。なお、前連結会計年度は営業外収益の「その他」に6,044千円含まれている。</p>	<p>(連結損益計算書) 前連結会計年度において区分掲記していた「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することとした。なお、当連結会計年度は営業外収益の「その他」に557千円含まれている。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
※1	有形固定資産の減価償却累計額 8,971,616千円	有形固定資産の減価償却累計額 9,108,502千円
※2	<p>土地再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年法律第24号）により、事業用土地の再評価を行い、再評価に係る繰延税金負債を負債の部に、土地再評価差額金を資本の部に計上している。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第4号によるところの地価税の計算により算定した価額に合理的な調整を行う方法 再評価を行った年月日 平成12年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額 4,276,349千円との差額</p>	<p>土地再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年法律第24号）により、事業用土地の再評価を行い、再評価に係る繰延税金負債を負債の部に、土地再評価差額金を純資産の部に計上している。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第4号によるところの地価税の計算により算定した価額に合理的な調整を行う方法 再評価を行った年月日 平成12年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額 3,383,100千円との差額</p>
※3	当社の発行済株式総数は、普通株式34,650,000株である。	—————
※4	当社が保有する自己株式の数は、普通株式31,211株である。	—————
※5	—————	<p>連結会計年度末日満期手形</p> <p>連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれている。</p> <p>受取手形 245,140千円 支払手形 323,489千円</p>
6	受取手形裏書譲渡高は83,777千円である。	—————

## (連結損益計算書関係)

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																						
※1	<p>主要な費目は次のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">千円</p> <table border="1"> <tr><td>荷造発送費</td><td>496,998</td></tr> <tr><td>旅費・通信費</td><td>249,912</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>197,923</td></tr> <tr><td>従業員給料及び手当</td><td>1,229,241</td></tr> <tr><td>法定福利費・厚生費</td><td>175,091</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td>207,976</td></tr> <tr><td>業務委託料</td><td>303,272</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>143,934</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>20,684</td></tr> </table>	荷造発送費	496,998	旅費・通信費	249,912	賃借料	197,923	従業員給料及び手当	1,229,241	法定福利費・厚生費	175,091	退職給付引当金繰入額	207,976	業務委託料	303,272	研究開発費	143,934	貸倒引当金繰入額	20,684	<p>主要な費目は次のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">千円</p> <table border="1"> <tr><td>荷造発送費</td><td>504,931</td></tr> <tr><td>旅費・通信費</td><td>228,322</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>181,977</td></tr> <tr><td>従業員給料及び手当</td><td>1,320,943</td></tr> <tr><td>法定福利費・厚生費</td><td>198,083</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td>154,494</td></tr> <tr><td>業務委託料</td><td>305,771</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>148,635</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td>2,400</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>33,483</td></tr> </table>	荷造発送費	504,931	旅費・通信費	228,322	賃借料	181,977	従業員給料及び手当	1,320,943	法定福利費・厚生費	198,083	退職給付引当金繰入額	154,494	業務委託料	305,771	研究開発費	148,635	役員賞与引当金繰入額	2,400	役員退職慰労引当金繰入額	33,483
荷造発送費	496,998																																							
旅費・通信費	249,912																																							
賃借料	197,923																																							
従業員給料及び手当	1,229,241																																							
法定福利費・厚生費	175,091																																							
退職給付引当金繰入額	207,976																																							
業務委託料	303,272																																							
研究開発費	143,934																																							
貸倒引当金繰入額	20,684																																							
荷造発送費	504,931																																							
旅費・通信費	228,322																																							
賃借料	181,977																																							
従業員給料及び手当	1,320,943																																							
法定福利費・厚生費	198,083																																							
退職給付引当金繰入額	154,494																																							
業務委託料	305,771																																							
研究開発費	148,635																																							
役員賞与引当金繰入額	2,400																																							
役員退職慰労引当金繰入額	33,483																																							
※2	<p>一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">212,828千円</p>	<p>一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">224,172千円</p>																																						
※3	<p>「前受金取崩益」は、得意先からの期間定額保守料金の入金額と保守作業完了相当額で計上していた売上高との差額を前受金としていたが、保守契約の中途解約により取り崩したものである。</p>	同左																																						
※4	<p>減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>兵庫県揖保郡御津町</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>460,837</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、固定資産について回転電気機械システム事業用資産、共用資産、賃貸用資産および遊休資産にグルーピングしている。</p> <p>近年の地価の下落により、上記遊休資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(460,837千円)として特別損失に計上した。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、原則として、不動産鑑定評価額またはそれに準ずる方法により算定している。</p>	場所	用途	種類	減損金額 (千円)	兵庫県揖保郡御津町	遊休資産	土地	460,837	—————																														
場所	用途	種類	減損金額 (千円)																																					
兵庫県揖保郡御津町	遊休資産	土地	460,837																																					
※5	—————	<p>「環境対策費用」は過去にコンデンサ、変圧器等に使用していた不燃性絶縁油とその使用製品等の無害化対策に係るものである。</p>																																						
※6	<p>内訳は次のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">千円</p> <table border="1"> <tr><td>過年度人件費等</td><td>5,642</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評価損</td><td>3,100</td></tr> </table>	過年度人件費等	5,642	ゴルフ会員権評価損	3,100	—————																																		
過年度人件費等	5,642																																							
ゴルフ会員権評価損	3,100																																							

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	34,650,000	—	—	34,650,000
合計	34,650,000	—	—	34,650,000
自己株式				
普通株式	31,211	5,267	—	36,478
合計	31,211	5,267	—	36,478

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加5,267株は、単元未満株式の買取による増加である。

2. 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年4月27日 取締役会	普通株式	103,840	利益剰余金	3	平成19年3月31日	平成19年6月12日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在) 千円	(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) 千円
現金及び預金勘定 1,187,601	現金及び預金勘定 1,558,738
取得日から3か月以内に償還 期限が到来する短期投資 —	取得日から3か月以内に償還 期限が到来する短期投資 —
現金及び現金同等物 1,187,601	現金及び現金同等物 1,558,738

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械装置及び運搬具	142,409	40,357	102,052	機械装置及び運搬具	142,409	57,731	84,678
その他	74,298	64,239	10,059	その他	13,185	8,053	5,132
合計	216,708	104,596	112,112	合計	155,595	65,784	89,810
② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
			千円				千円
1年以内			22,273	1年以内			21,134
1年超			93,925	1年超			72,753
計			116,198	計			93,888
③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料			44,989千円	支払リース料			27,368千円
減価償却費相当額			38,636千円	減価償却費相当額			22,122千円
支払利息相当額			6,552千円	支払利息相当額			5,287千円
④ 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				④ 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左			
利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。				利息相当額の算定方法 同左			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はない。				(減損損失について) 同左			

(有価証券関係)

(前連結会計年度) (平成18年3月31日現在)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分		取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	41,261	202,951	161,690
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
小計		41,261	202,951	161,690
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
小計		—	—	—
合計		41,261	202,951	161,690

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
403,650	337,423	—

3. 時価評価されていない主な有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	19,130

(当連結会計年度) (平成19年3月31日現在)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分		取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	43,379	256,355	212,975
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	43,379	256,355	212,975
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		43,379	256,355	212,975

2. 時価評価されていない主な有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	18,610

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、金利関係では金利スワップ取引及び金利キャップ取引である。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の金利・為替等の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は一切行なわない。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、通貨関連では外貨建債権債務の為替変動による価値の変動に対するリスクを回避する目的で、また金利関係では借入金等の金利の変動による金利負担増加に対するリスクを回避する目的で利用している。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行なっているが、ヘッジ方針等については「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載している。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを、金利スワップ取引及び金利キャップ取引は市場金利の変動によるリスクを有している。なお、取引の相手方は信用度の高い国内銀行としているため、信用リスクはほとんどないと認識している。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引の基本方針や範囲、運用管理体制等を定めた社内規定に従い、経理担当部門が決裁担当者の承認を得て行っている。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

ヘッジ会計を適用しているものについては開示の対象から除いているので該当事項なし。

当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

ヘッジ会計を適用しているものについては開示の対象から除いているので該当事項なし。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

(1) 当社及び連結子会社の退職給付制度の概要

当社は退職給付制度の一部を適格退職年金制度及び規約型確定給付企業年金制度へ移行しており、国内連結子会社は退職給付制度の一部を適格退職年金制度へ移行している。海外子会社については、退職一時金制度を採用している。

(2) 制度別の補足説明

① 退職一時金制度

	設定時期	その他
当社及び連結子会社（4社）	会社設立時等	—

② 確定給付企業年金

	設定時期	その他
当社	平成15年	—

③ 適格退職年金

	設定時期	その他
当社	平成元年	—
西芝サテック(株)	平成4年	—
西芝エンジニアリング(株)	平成3年	—
西芝テクノ(株)	平成2年	—

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 退職給付債務 (千円)	△8,889,106	△9,241,435
(2) 年金資産 (千円)	3,748,669	4,434,246
(3) 未積立退職給付債務 (千円) (1) + (2)	△5,140,436	△4,807,189
(4) 未認識数理計算上の差異 (千円)	1,802,567	1,629,783
(5) 未認識過去勤務債務 (千円)	△156,535	△128,074
(6) 連結貸借対照表計上額純額 (千円) (3) + (4) + (5)	△3,494,404	△3,305,480
(7) 前払年金費用 (千円)	36,387	276,085
(8) 退職給付引当金 (千円) (6) - (7)	△3,530,792	△3,581,565

前連結会計年度  
(平成18年3月31日)

当連結会計年度  
(平成19年3月31日)

(注) 連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

(注) 連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
退職給付費用 (千円)	696,082	606,156
(1) 勤務費用 (千円)	312,875	284,611
(2) 利息費用 (千円)	167,209	170,006
(3) 期待運用収益 (減算) (千円)	66,382	91,091
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	310,840	271,092
(5) 過去勤務債務の費用処理額 (千円)	△28,461	△28,461

前連結会計年度  
(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

- (注) 1. 確定給付企業年金に対する従業員拠出額を控除している。  
2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上している。

当連結会計年度  
(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

- (注) 1. 確定給付企業年金に対する従業員拠出額を控除している。  
2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上している。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 割引率 (%)	2.0	同左
(2) 期待運用収益率 (%)	2.5	同左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 数理計算上の差異の処理年数 (年)	10	同左
(5) 過去勤務債務の処理年数 (年)	10	同左

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当事項なし。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	(単位：千円)	(単位：千円)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,616	8,228
未払賞与否認額	173,846	213,035
未実現たな卸資産売却益	10,860	8,759
未払事業税否認	8,877	15,630
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,428,784	1,448,244
投資有価証券評価損否認	2,283	2,283
ゴルフ会員権評価損否認	15,423	13,864
繰越欠損金	101,300	—
土地再評価差損	15,391	15,391
その他	39,600	123,148
繰延税金資産小計	1,798,985	1,848,587
評価性引当額	△33,099	△42,068
繰延税金資産合計	1,765,885	1,806,519
繰延税金負債		
前払年金費用	△14,773	△112,090
その他有価証券評価差額	△65,646	△86,468
繰延税金負債合計	△80,419	△198,558
繰延税金資産の純額	1,685,466	1,607,960
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差益	△3,274,201	△3,270,105

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	(単位：千円)	(単位：千円)
流動資産－繰延税金資産	291,828	319,014
固定資産－繰延税金資産	1,393,637	1,288,945

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度（平成18年3月31日）

税金等調整前当期純損失であるため、記載を省略した。

当連結会計年度（平成19年3月31日）

	(単位：%)
法定実効税率	40.6
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1
住民税均等割	2.5
試作研究費等法人税の特別控除	△3.2
評価性引当額の増減	1.8
その他	1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>47.5</u>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

当社グループの事業区分は単一であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略した。

(事業の種類別セグメント区分の変更)

当社グループの事業区分は従来、「回転電気機械システム事業」と「機械装置その他製品事業」の2つのセグメントに区分していたが、当連結会計年度において「機械装置その他製品事業」から撤退し、「回転電気機械システム事業」に経営資源を集中したため、単一セグメントに事業区分を変更した。

なお、従来事業区分によった場合の当連結会計年度の事業の種類別セグメントは、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「回転電気機械システム事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略した。

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

当社グループの事業区分は単一であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略した。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略した。

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略した。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

	東アジア	東南アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（千円）	1,545,007	715,030	150,898	2,410,935
II 連結売上高（千円）	—	—	—	22,280,123
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	6.9	3.2	0.7	10.8

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分している。

2. 各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりである。

(1) 東アジア・・・韓国、中国、台湾

(2) 東南アジア・・・マレーシア、フィリピン、ベトナム

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略した。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	㈱東芝	東京都港区	274,926,268	電気機械器具の製造販売	被所有 直接 48.9 間接 0.4	なし	当社製品の販売並びに当社製品の部品等の購入	配電・制御システム製品等の販売	3,326,302	受取手形及び売掛金	1,802,043
								製品の部品等の仕入	238,609	支払手形及び買掛金	16,225

- (注) 1. 取引金額は消費税等を除き、期末残高には消費税等が含まれている。  
 2. 議決権等の被所有割合のうち、間接所有分は㈱東芝の子会社である東芝保険サービス㈱が所有している。  
 取引条件ないし取引条件の決定方法等  
 1. 配電・制御システム製品等の販売については、市場価格、総合原価を勘案して当社希望価格を提示し、毎期価格交渉の上、一般取引条件と同様に決定している。  
 2. 部品等の仕入価格については、原則として毎期価格交渉の上、決定している。

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	東芝産業機器システム㈱	東京都千代田区	1,020,000	電気機械器具の卸売	なし	なし	当社製品の販売並びに当社製品の部品等の購入	産業機器製品等の販売	1,538,840	受取手形及び売掛金	188,453
								製品の部品等の仕入	848,087	支払手形及び買掛金	69,934

- (注) 取引金額は消費税等を除き、期末残高には消費税等が含まれている。  
 取引条件ないし取引条件の決定方法等  
 1. 産業機器製品等の販売については、市場価格、総合原価を勘案して当社希望価格を提示し、毎期価格交渉の上、一般取引条件と同様に決定している。  
 2. 部品等の仕入価格については、原則として毎期価格交渉の上、決定している。

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	東芝エレベータプロダクツ㈱	兵庫県姫路市	2,000,000	エレベータ・エスカレータの製造販売	なし	なし	当社土地の賃貸	当社土地の賃貸	57,554	未収入金	—

- (注) 取引条件ないし取引条件の決定方法等  
 土地の賃貸については、当社工場用地に係るもので周辺の取引事例等を勘案して決定している。

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	㈱東芝	東京都港区	274,926,268	電気機械器具の製造販売	被所有 直接 48.9 間接 0.4	なし	当社製品の販売並びに当社製品の部品等の購入	配電・制御システム製品等の販売	3,025,164	受取手形及び売掛金	1,093,943
								製品の部品等の仕入		228,223	

- (注) 1. 取引金額は消費税等を除き、期末残高には消費税等が含まれている。  
 2. 議決権等の被所有割合のうち、間接所有分は㈱東芝の子会社である東芝保険サービス㈱が所有している。  
 取引条件ないし取引条件の決定方法等  
 1. 配電・制御システム製品等の販売については、市場価格、総合原価を勘案して当社希望価格を提示し、毎期価格交渉の上、一般取引条件と同様に決定している。  
 2. 部品等の仕入価格については、原則として毎期価格交渉の上、決定している。

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	東芝エレベータプロダクツ㈱	兵庫県姫路市	2,000,000	エレベータ・エスカレータの製造販売	なし	なし	当社土地の賃貸	当社土地の賃貸	57,554	流動資産 その他	—

- (注) 取引条件ないし取引条件の決定方法等  
 土地の賃貸については、当社工場用地に係るもので周辺の取引事例等を勘案して決定している。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	228円00銭	1株当たり純資産額	236円55銭
1株当たり当期純損失	1円35銭	1株当たり当期純利益	7円62銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載していない。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△46,993	263,858
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△46,993	263,858
期中平均株式数(株)	34,623,325	34,616,824

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,760,000	2,900,000	1.1	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	1,000,000	1.0	平成20年3月31日
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,000,000	700,000	1.3	平成21年8月31日
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	4,760,000	4,600,000	—	—

- (注) 1. 平均利率の算定は期末の利率及び残高を使用し、加重平均で行っている。  
 2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	—	700,000	—	—

(2)【その他】

① 決算日後の状況

特記事項なし。

② 訴訟

営業その他に関する重要な訴訟等はない。

## 2【財務諸表等】

### (1)【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		613,206		963,347	
2. 受取手形	※1 ※6	1,233,669		1,984,077	
3. 売掛金	※1	6,879,306		8,134,628	
4. 製品		1,254,958		1,274,182	
5. 原材料		286,234		408,178	
6. 仕掛品		1,685,076		1,689,199	
7. 前払費用		38,440		45,743	
8. 繰延税金資産		236,231		256,837	
9. 未収入金		1,259,386		—	
10. その他		18,858		180,420	
11. 貸倒引当金		△95,350		△75,929	
流動資産合計		13,410,019	52.3	14,860,684	54.6
II 固定資産					
1. 有形固定資産	※2 ※4				
(1) 建物		577,481		552,164	
(2) 構築物		106,356		107,756	
(3) 機械及び装置		817,876		824,478	
(4) 車両及び運搬具		8,580		7,797	
(5) 工具器具及び備品		210,544		206,728	
(6) 土地		8,483,070		8,472,871	
(7) 建設仮勘定		26,553		3,993	
有形固定資産計		10,230,462		10,175,790	
2. 無形固定資産					
(1) 施設利用権		19,706		16,404	
(2) ソフトウェア		180,321		160,714	
(3) その他		2,762		2,287	
無形固定資産計		202,790		179,406	

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		222,081		274,965	
(2) 関係会社株式		50,000		50,000	
(3) 関係会社出資金		30,564		30,564	
(4) 繰延税金資産		1,327,874		1,216,689	
(5) 団体事業保険払込金		35,532		42,851	
(6) 長期前払費用		36,387		276,085	
(7) その他		85,841		85,743	
投資その他の資産計		1,788,281		1,976,898	
固定資産合計		12,221,533	47.7	12,332,095	45.4
資産合計		25,631,553	100.0	27,192,779	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形	※6	997,209		1,241,986	
2. 買掛金		1,733,014		5,602,444	
3. 短期借入金		3,760,000		2,900,000	
4. 1年以内返済予定の長期借入金		—		1,000,000	
5. 未払金		3,178,866		244,733	
6. 未払費用		582,601		722,240	
7. 未払法人税等		23,030		68,268	
8. 未払消費税等		47,708		55,854	
9. 前受金		7,392		18,785	
10. 預り金		16,949		16,107	
11. 設備関係支払手形		79,347		12,548	
12. 役員賞与引当金		—		2,400	
13. 受注損失引当金		—		26,943	
14. その他		11,995		7,747	
流動負債合計		10,438,115	40.7	11,920,059	43.9
II 固定負債					
1. 長期借入金		1,000,000		700,000	
2. 再評価に係る繰延税金負債	※4	3,274,201		3,270,105	
3. 退職給付引当金		3,357,196		3,399,177	
4. 役員退職慰労引当金		—		88,230	
固定負債合計		7,631,397	29.8	7,457,512	27.4
負債合計		18,069,513	70.5	19,377,572	71.3

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)			当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)		金額 (千円)	構成比 (%)	
(資本の部)							
I 資本金	※3		1,732,500	6.8		—	—
II 利益剰余金							
1. 利益準備金		22,000			—		
2. 当期末処分利益		964,498			—		
利益剰余金合計			986,498	3.8		—	—
III 土地再評価差額金	※4		4,752,423	18.5		—	—
IV その他有価証券評価差額 金			96,043	0.4		—	—
V 自己株式	※5		△5,425	△0.0		—	—
資本合計			7,562,040	29.5		—	—
負債及び資本合計			25,631,553	100.0		—	—
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金			—	—	1,732,500	6.3	
2. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		—			22,000		
(2) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		—			1,197,067		
利益剰余金合計			—	—	1,219,067	4.5	
3. 自己株式			—	—	△6,505	△0.0	
株主資本合計			—	—	2,945,061	10.8	
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差 額金			—	—	126,507	0.5	
2. 繰延ヘッジ損益			—	—	△2,791	△0.0	
3. 土地再評価差額金	※4		—	—	4,746,430	17.4	
評価・換算差額等合計			—	—	4,870,145	17.9	
純資産合計			—	—	7,815,207	28.7	
負債純資産合計			—	—	27,192,779	100.0	

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			20,028,259	100.0		20,893,302	100.0
II 売上原価	※6						
1. 製品期首たな卸高		1,084,834			1,254,958		
2. 当期製品製造原価		16,933,447			17,127,917		
3. 他勘定よりの振替高	※2	—			26,943		
合計		18,018,282			18,409,820		
4. 他勘定への振替高	※3	110			30,703		
5. 製品期末たな卸高		1,254,958	16,763,212	83.7	1,274,182	17,104,934	81.9
売上総利益			3,265,046	16.3		3,788,367	18.1
III 販売費及び一般管理費							
1. 販売費	※4	2,347,709			2,430,642		
2. 一般管理費	※5 ※6	966,383	3,314,092	16.5	958,745	3,389,387	16.2
営業利益			—	—		398,979	1.9
営業損失			49,046	△0.2		—	—
IV 営業外収益							
1. 受取利息		268			1,033		
2. 受取配当金	※1	43,843			83,045		
3. 土地賃貸料		57,554			57,554		
4. 為替差益		11,492			—		
5. 貸倒引当金戻入益		—			19,420		
5. その他		1,512	114,672	0.6	11,854	172,907	0.8
V 営業外費用							
1. 支払利息		41,816			51,927		
2. 固定資産売却損		2,114			3,265		
3. 固定資産除却損		7,883			9,070		
4. 棚卸資産評価損		—			29,030		
5. 役員退職慰労金		20,701			—		
6. その他		14,099	86,614	0.5	16,012	109,307	0.5
経常利益			—	—		462,579	2.2
経常損失			20,988	△0.1		—	—



製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
I 原材料費	※ 1	10,620,877	62.6	11,140,582	64.7	
II 労務費		3,215,138	19.0	3,263,387	18.9	
III 経費		3,113,099	18.4	2,830,225	16.4	
当期総製造費用		16,949,115	100.0	17,234,194	100.0	
仕掛品期首たな卸高		1,779,574		1,685,076		
合計		18,728,690		18,919,271		
仕掛品期末たな卸高		1,685,076		1,689,199		
他勘定への振替高		※ 2	110,166		102,154	
当期製品製造原価			16,933,447		17,127,917	

脚注

原価計算の方法

製品については、個別原価計算法による。(なお、社製部品については、総合原価計算法による。)

また、加工費の配賦及び製品、社製部品の倉入価額については予定額を使用しているが、期末には予定額と実際額との差額の調整を行い、たな卸資産及び売上原価を補正している。

	前事業年度	当事業年度
※ 1	このうち主なものは外注作業費1,986,267千円、減価償却費279,088千円である。	このうち主なものは外注作業費1,755,065千円、減価償却費275,448千円である。
※ 2	他勘定への振替の内容は次のとおりである。  千円 販売費及び一般管理費 95,711 建設仮勘定 (工具器具及び備品他) 14,454 <hr/> 計 110,166	他勘定への振替の内容は次のとおりである。  千円 販売費及び一般管理費 48,224 建設仮勘定 (機械及び装置他) 53,474 営業外費用 455 <hr/> 計 102,154

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		前事業年度 株主総会承認の日 平成18年6月29日	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
I 当期末処分利益		964,498	
II 次期繰越利益		964,498	

株主資本等変動計算書

当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本					
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余 金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月31日 残高 (千円)	1,732,500	22,000	964,498	986,498	△5,425	2,713,572
事業年度中の変動額						
当期純利益			226,575	226,575		226,575
土地再評価差額金取崩額			5,993	5,993		5,993
自己株式の取得					△1,080	△1,080
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額 (純額)						
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	232,568	232,568	△1,080	231,488
平成19年3月31日 残高 (千円)	1,732,500	22,000	1,197,067	1,219,067	△6,505	2,945,061

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	96,043	—	4,752,423	4,848,467	7,562,040
事業年度中の変動額					
当期純利益					226,575
土地再評価差額金取崩額					5,993
自己株式の取得					△1,080
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額 (純額)	30,463	△2,791	△5,993	21,678	21,678
事業年度中の変動額合計 (千円)	30,463	△2,791	△5,993	21,678	253,166
平成19年3月31日 残高 (千円)	126,507	△2,791	4,746,430	4,870,145	7,815,207

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法	同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 製品 個別法による原価法。ただし、一部の製品については総平均法による原価法 (2) 原材料 移動平均法による原価法 (3) 仕掛品 個別法による原価法	(1) 製品 同左 (2) 原材料 同左 (3) 仕掛品 同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりである。 建物 3年～38年 機械及び装置 7年～11年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいている。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。	同左

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、取立不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 受注損失引当金 _____</p> <p>(3) 役員賞与引当金 _____</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理している。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理している。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 受注損失引当金 受注物件のうち、当事業年度末時点で損失が発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能な物件について、翌事業年度以降の損失見積額を計上している。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上している。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会平成17年11月29日 企業会計基準第4号）を適用している。これにより、営業利益、経常利益、税引前当期純利益はそれぞれ2,400千円減少している。</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(5) 役員退職慰労引当金 _____	<p>(5) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上している。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理していたが、当事業年度から内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。</p> <p>これは、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(監査・保証実務委員会報告第42号 日本公認会計士協会 平成19年4月13日)が公表されたことに伴い、当社における役員退職慰労金の支給状況を勘案した結果、内規に基づく支給実績があり、このような状況が将来にわたって存続することが見込まれるため、役員退職時の費用を在任期間に応じて適正に配分することにより期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図ることを目的として変更したものである。</p> <p>この変更に伴い、当事業年度発生額28,327千円を販売費及び一般管理費に、過年度相当額73,293千円を特別損失に計上しており、従来の方によった場合に比べて、営業利益は28,327千円、経常利益は14,937千円、税引前当期純利益は88,230千円それぞれ減少している。</p> <p>なお、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」は同取扱いの適用等1. なお書きにより当事業年度から適用しているが、同取扱いの公表が平成19年4月13日であるため、当中間会計期間については従来の方によっている。変更後の方法によった場合と比較して、当中間会計期間の営業利益は13,840千円、経常利益は450千円、税引前中間純利益は73,743千円増加している。</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同左
8. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理に、金利スワップ及び金利キャップについて特例処理の要件を充たしている場合は特例処理によっている。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…製品輸出による外貨 建売上債権 b. ヘッジ手段…金利スワップ 金利キャップ ヘッジ対象…借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利変動リスク及び為替変動リスク低減のため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っている。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価している。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。	消費税等の会計処理 同左

会計方針の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用している。これによる税引前当期純損失に与える影響額は460,837千円である。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除している。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準委員会第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。 従来の資本の部に相当する金額は、7,817,998千円である。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>—————</p> <p>(損益計算書) 「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記することとした。なお、前事業年度は営業外収益の「その他」に6,622千円含まれている。</p>	<p>(貸借対照表) 1. ファクタリング債権は、前事業年度においては「未収入金」に含めて表示していたが、当事業年度から「売掛金」に含めて表示することとした。なお、当事業年度末におけるファクタリング債権の金額は1,716,868千円である。 2. 「未収入金」は資産の総額の100分の1以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示することとした。なお、当事業年度末における「未収入金」の金額は171,730千円である。 3. ファクタリング債務は、前事業年度においては「未払金」に含めて表示していたが、当事業年度から「買掛金」に含めて表示することとした。なお、当事業年度末におけるファクタリング債務の金額は3,869,245千円である。 (損益計算書) 「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することとした。なお、当事業年度は営業外収益の「その他」に2,750千円含まれている。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

	前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
※1	<p>関係会社に対する資産・負債 (関係会社に対するもので区分掲記したものを除く)</p> <p>・資産 受取手形および売掛金 1,914,026千円</p>	<p>関係会社に対する資産・負債 (関係会社に対するもので区分掲記したものを除く)</p> <p>・資産 受取手形および売掛金 1,171,237千円</p>
※2	有形固定資産の減価償却累計額 8,866,240千円	有形固定資産の減価償却累計額 8,994,403千円
※3	<p>授権株式数 普通株式 90,000,000株 発行済株式数 普通株式 34,650,000株</p>	—————
※4	<p>土地再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年法律第24号）により、事業用土地の再評価を行い、再評価に係る繰延税金負債を負債の部に、土地再評価差額金を資本の部に計上している。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第4号による ところの地価税の計算により算定した価額に合理的な調整を行う方法 再評価を行った年月日 平成12年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額 4,276,349千円との差額</p>	<p>土地再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年法律第24号）により、事業用土地の再評価を行い、再評価に係る繰延税金負債を負債の部に、土地再評価差額金を純資産の部に計上している。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第4号による ところの地価税の計算により算定した価額に合理的な調整を行う方法 再評価を行った年月日 平成12年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額 3,383,100千円との差額</p>
※5	当社が保有する自己株式の数は、普通株式31,211株である。	—————
※6	—————	<p>期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれている。</p> <p>受取手形 210,185千円 支払手形 230,435千円</p>
7	商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額 96,043千円	—————

## (損益計算書関係)

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1	関係会社に関する事項 関係会社よりの受取配当金 37,000千円	関係会社に関する事項 関係会社よりの受取配当金 80,000千円
※2	—————	他勘定よりの振替は受注損失引当金繰入額である。
※3	他勘定への振替は全て販売費及び一般管理費である。	他勘定への振替は次のとおりである。 営業外費用 30,248千円 販売費及び一般管理費 455千円 計 30,703千円
※4	販売費のうち、主要な費目 千円 荷造発送費 491,426 旅費・通信費 160,608 賃借料 136,366 従業員給料及び手当 684,581 法定福利費・厚生費 92,153 退職給付引当金繰入額 94,246 減価償却費 23,000 業務委託料 146,358 貸倒引当金繰入額 21,388	販売費のうち、主要な費目 千円 荷造発送費 496,522 旅費・通信費 151,420 賃借料 130,003 従業員給料及び手当 745,798 法定福利費・厚生費 97,970 退職給付引当金繰入額 73,392 減価償却費 23,327 業務委託料 148,210
※5	一般管理費のうち、主要な費目 千円 旅費・通信費 46,537 賃借料 22,343 従業員給料及び手当 354,528 法定福利費・厚生費 36,739 退職給付引当金繰入額 102,624 減価償却費 28,640 業務委託料 118,119 研究開発費 143,934	一般管理費のうち、主要な費目 千円 旅費・通信費 38,975 賃借料 11,435 従業員給料及び手当 288,614 役員賞与引当金繰入額 2,400 法定福利費・厚生費 51,273 退職給付引当金繰入額 72,413 役員退職慰労引当金繰入額 28,327 減価償却費 26,351 業務委託料 116,833 研究開発費 148,635
※6	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 212,828千円	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 224,172千円

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)								
※7	<p>減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>兵庫県揖保郡御津町</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>460,837</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、固定資産について回転電気機械システム事業用資産、共用資産、賃貸用資産および遊休資産にグルーピングしている。</p> <p>近年の地価の下落により、上記遊休資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（460,837千円）として特別損失に計上した。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、原則として、不動産鑑定評価額またはそれに準ずる方法により算定している。</p>	場所	用途	種類	減損金額 (千円)	兵庫県揖保郡御津町	遊休資産	土地	460,837	
場所	用途	種類	減損金額 (千円)							
兵庫県揖保郡御津町	遊休資産	土地	460,837							
※8		「環境対策費用」は過去にコンデンサ、変圧器等に使用していた不燃性絶縁油とその使用製品等の無害化対策に係るものである。								
※9	<p>内訳は次のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">千円</p> <p>過年度人件費等 4,751</p> <p>ゴルフ会員権評価損 3,100</p>									

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	31,211	5,267	—	36,478
合計	31,211	5,267	—	36,478

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加5,267株は、単元未満株式の買取による増加である。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械及び装置	137,550	39,628	97,921	機械及び装置	137,550	56,030	81,519
車両及び運搬具	4,859	728	4,130	車両及び運搬具	4,859	1,700	3,158
工具器具及び備品	57,533	55,584	1,948				
合計	199,943	95,941	104,001	合計	142,409	57,731	84,678
② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
			千円				千円
1年以内			19,282	1年以内			18,042
1年超			88,006	1年超			69,927
計			107,289	計			87,970
③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料			40,676千円	支払リース料			23,816千円
減価償却費相当額			35,121千円	減価償却費相当額			19,323千円
支払利息相当額			5,528千円	支払利息相当額			4,536千円
④ 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				④ 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左			
利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。				利息相当額の算定方法 同左			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はない。				(減損損失について) 同左			

## (有価証券関係)

前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)における子会社株式で時価のあるものはない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
	(単位：千円)	(単位：千円)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,635	3,697
未払賞与否認額	141,288	177,016
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,363,021	1,380,066
投資有価証券評価損否認	2,283	2,283
ゴルフ会員権評価損否認	15,423	13,864
繰越欠損金	101,300	—
土地再評価差損	15,391	15,391
その他	36,279	121,833
繰延税金資産小計	1,677,624	1,714,153
評価性引当額	△33,099	△42,068
繰延税金資産合計	1,644,525	1,672,085
繰延税金負債		
前払年金費用	△14,773	△112,090
その他有価証券評価差額	△65,646	△86,468
繰延税金負債合計	△80,419	△198,558
繰延税金資産の純額	1,564,105	1,473,526
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差益	△3,274,201	△3,270,105

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（平成18年3月31日）

当事業年度は税引前当期純損失であるため、記載を省略した。

当事業年度（平成19年3月31日）

	(単位：%)
法定実効税率	40.6
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△9.0
住民税均等割	3.0
試作研究費等法人税の特別控除	△4.4
評価性引当額の増減	2.5
その他	0.4
	<u>37.9</u>

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	218円43銭	1株当たり純資産額	225円78銭
1株当たり当期純損失	2円87銭	1株当たり当期純利益	6円54銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△99,694	226,575
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△99,694	226,575
期中平均株式数(株)	34,623,325	34,616,824

## ④【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)商船三井	68,886
		飯野海運(株)	67,707
		三井造船(株)	112,000
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	22
		北芝電機(株)	165,000
		その他 (10銘柄)	61,689
		計	475,305
			274,965

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,449,496	18,444	650	2,467,290	1,915,126	43,643	552,164
構築物	579,335	13,827	3,072	590,090	482,334	11,823	107,756
機械及び装置	5,683,418	146,014	62,590	5,766,842	4,942,364	134,011	824,478
車両及び運搬具	64,821	2,237	1,937	65,122	57,324	2,923	7,797
工具器具及び備品	1,810,006	74,581	80,604	1,803,982	1,597,253	73,779	206,728
土地	8,483,070	164	10,362	8,472,871	—	—	8,472,871
建設仮勘定	26,553	294,059	316,619	3,993	—	—	3,993
有形固定資産計	19,096,702	549,327	475,836	19,170,193	8,994,403	266,181	10,175,790
無形固定資産							
施設利用権	—	—	—	49,808	33,404	2,102	16,404
ソフトウェア	—	—	—	327,895	167,180	58,647	160,714
その他	—	—	—	4,590	2,302	475	2,287
無形固定資産計	—	—	—	382,294	202,887	61,224	179,406
長期前払費用	36,387	239,697	—	276,085	—	—	276,085

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりである。

建設仮勘定	本社工場	回転電気製造用機械及び装置	134,388千円
-------	------	---------------	-----------

2. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略している。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	95,350	67,000	—	※1 86,420	75,929
受注損失引当金	—	26,943	—	—	26,943
役員賞与引当金	—	2,400	—	—	2,400
役員退職慰労引当金	—	101,620	13,390	—	88,230

(注) ※1：当期減少額の「その他」は、一般債権の貸倒実績率等による洗替額61,000千円、回収による取崩額283千円及び売上取消による当該債権の消滅に伴う取崩額25,137千円である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ. 現金及び預金

種別	金額 (千円)
現金	8,184
当座預金	17,103
普通預金	937,174
別段預金	884
預金計	955,162
計	963,347

ロ. 受取手形

相手先	金額 (千円)
扇屋電機産業(株)	276,269
湊ハマ(株)	266,404
ダイハツディーゼル(株)	247,472
尾道造船(株)	151,093
(株)千代田組	99,088
その他	943,747
計	1,984,077

受取手形の期日別内訳は次のとおりである。

19年4月期日 (千円)	5月期日 (千円)	6月期日 (千円)	7月期日 (千円)	8月期日 (千円)	9月期日以降 (千円)	計 (千円)
515,024	534,492	283,914	351,087	291,624	7,933	1,984,077

(注) 19年4月期日には期末日満期受取手形210,185千円が含まれている。

ハ. 売掛金（関係会社に対するものを含む。）

相手先	金額（千円）
東芝ファイナンス(株)	1,521,298
(株)シンコー	1,246,316
(株)東芝	1,093,943
幸陽船渠(株)	439,845
今治造船(株)	387,575
その他	3,445,649
計	8,134,628

売掛金回収及び滞留状況（関係会社に対するものを含む。）

18年3月末残高（千円）	18年4月1日～19年3月31日		19年3月末残高（千円）	回収率（%）	滞留期間
	発生高（千円）	回収高（千円）			
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)}$	$(D) \div \frac{(B)}{12}$
8,002,952	21,847,621	21,715,945	8,134,628	72.7	4.47ヵ月

(注) 1. 発生高には、消費税等が含まれている。

2. 18年3月末残高には、ファクタリング債権1,123,645千円が含まれている。

ニ. 製 品

品名	金額（千円）
発電機類	373,803
交流電動機類	404,072
配電盤類	50,084
制御器類	254,110
機械製品類	192,110
計	1,274,182

ホ. 原材料

品名	金額 (千円)
鋼材	8,135
銅材	174,260
絶縁材料	363
回転機部品	158,367
制御器配電盤部品	18,516
機械部品	47,759
その他	775
計	408,178

へ. 仕掛品

品名	金額 (千円)
発電機類	950,164
交流電動機類	327,717
配電盤類	77,833
制御器類	195,499
機械製品類	111,516
その他	26,470
計	1,689,199

ト. 繰延税金資産

繰延税金資産は、流動資産と固定資産の合計で1,473,526千円であり、その内容については「2 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (税効果会計関係)」に記載している。

② 負債の部

イ. 支払手形（関係会社に対するものを含む。）

相手先	金額（千円）
山陽エクト㈱	85,799
㈱鈴木板金工業	53,328
千代田金属工業㈱	45,552
栄和工業㈱	37,756
東芝ソリューション㈱	28,952
その他	990,597
計	1,241,986

支払手形の期日別内訳は次のとおりである。

19年4月期日 （千円）	5月期日（千円）	6月期日（千円）	7月期日（千円）	8月期日（千円）	計（千円）
470,147	249,175	227,359	266,638	28,665	1,241,986

（注）19年4月期日には期末日満期支払手形230,435千円が含まれている。

ロ. 買掛金（関係会社に対するものを含む。）

相手先	金額（千円）
東芝ファイナンス㈱	3,875,725
安川電材㈱	110,733
東芝産業機器システム㈱	79,299
東芝三菱電機産業システム㈱	75,373
新潟原動機㈱	74,401
その他	1,386,910
計	5,602,444

ハ. 短期借入金

借入先	金額（千円）	最終返済期限	用途	担保
㈱三井住友銀行	1,650,000	平成19年6月29日	運転資金	なし
㈱三菱東京UFJ銀行	600,000	平成19年6月29日	〃	〃
信金中央金庫	300,000	平成19年6月29日	〃	〃
㈱みずほ銀行	200,000	平成19年6月29日	〃	〃
㈱山陰合同銀行	150,000	平成19年5月31日	〃	〃
計	2,900,000	—	—	—

ニ. 再評価に係る繰延税金負債

区分	金額 (千円)
土地再評価に係る繰延税金負債	3,270,105
計	3,270,105

ホ. 退職給付引当金

区分	金額 (千円)
退職給付債務	8,943,700
未認識過去勤務債務	128,074
未認識数理計算上の差異	△1,629,783
年金資産	△4,318,898
前払年金費用	276,085
計	3,399,177

(3) 【その他】

- ① 決算日後の状況  
特記事項なし。
- ② 訴訟  
営業その他に関する重要な訴訟等はない。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100,000株券、10,000株券、1,000株券、500株券、100株券及び100株未満の株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店および全国各支店 無料 1枚につき100円
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店および全国各支店 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社の株主（実質株主を含む）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第81期）（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）平成18年6月29日近畿財務局長に提出

(2) 半期報告書

（第82期中）（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）平成18年12月26日近畿財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

西芝電機株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 前原 浩郎 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 濱尾 宏 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている西芝電機株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西芝電機株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなるため、当該会計基準を適用して連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管している。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

西芝電機株式会社

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 前原 浩郎 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 上林 三子雄 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 上原 仁 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている西芝電機株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西芝電機株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は役員退職慰労金について従来支出時の費用として処理していたが、当連結会計年度から内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管している。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

西芝電機株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 前原 浩郎 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 濱尾 宏 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている西芝電機株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西芝電機株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなるため、当該会計基準を適用して財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管している。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

西芝電機株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 前原 浩郎 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 上林 三子雄 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 上原 仁 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている西芝電機株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第82期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西芝電機株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な会計方針に記載されているとおり、会社は役員退職慰労金について従来支出時の費用として処理していたが、当事業年度から内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管している。